

荒川区主催 無料・事前予約制
不燃化特区 令和7年度 第3回

住まいの 相談会 & ミニ講座



令和7年 10月17日(金)
・18日(土)

相談会

不燃化特区内の住まいの解体や建替えに関する相談について、**建築士**、**弁護士**などの専門家が応じます。どのような相談内容か、**事前予約** 時にお知らせいただきますと、対応がスムーズです。

住まいのミニ講座

子育て家庭のための 住まいの防災対策

子育て防災を支援する **NPO法人M-plug** より講師をお招きし、家庭でできる防災対策の講座を開催します。
どなたでも、**お気軽**にご参加ください。

会場：生涯学習センター1階 第一会議室
(荒川区荒川三丁目49番1号)

会場案内図・予約方法は裏面をご確認ください

17日 夕方 17:30~20:00
18日 午前 10:00~12:30
18日 午後 14:30~17:00
※1組あたり45分の相談時間となります。

17日 夕方 17:00~17:30
18日 午前 9:30~10:00
18日 午後 14:00~14:30
※各回、同様の内容で30分間となります。

M-plug
ご紹介



こんな
とりくみも
あります

町屋・尾久地区
子育て×防災
次世代まちづくり
ご紹介



不燃化特区内の解体・建替えに関するよくある相談

相続した家を
建替えて家族3人で
住みたいけど、
駐車場付きは
建てられる？
滅失登記は
相続終えてなくても
できたよね？
あれ？抵当権は？

親が亡くなって
建物の相続を
しようとしたら、
名義が祖父のまま。
誰に相談しよう？

更地にした後、
どうするんだろ？
そのままだと
草の手入れが大変だろ
うなあ
使わなくなった家
売ったら良い？
老後の資金にできる？

建築費が
あがってきてる？
建替えは
いつが良いのかな？

不燃化特区における老朽建物の解体・建替え 助成制度の期限は令和7年度までです 助成金については直接区の窓口にご相談ください

お問合せ・予約先

事前予約制となりますので、ご希望の方は**お電話にてご予約**ください。資料の準備がありますので、ご予約はお早めをお願いいたします。

一部の時間帯では、**オンライン**での対応も可能（ご本人は会場・ご家族はオンライン等も可）ですので、希望をされる場合は、予約の際にご相談ください。

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課
防災街づくり係（区役所北庁舎2階⑩窓口）

電話：03-3802-4319

今後の相談会開催予定

令和8年2月14日（土）

ゆいの森あらかわ

※令和7年度最後の相談会となります

相談窓口

検索や、2次元コードからも
ご確認いただけます。

荒川区 不燃化特区 検索



会場

生涯学習センター
1階 第一会議室
荒川区荒川三丁目49番1号



こちらも
あります

令和7年度 空き家相談会

日程 令和7年11月20日（木）

令和8年 1月23日（金）

令和8年 3月 3日（火）

時間 14:30～16:30

※各回30分で事前予約制です（要予約）

会場 北庁舎2階201会議室

相談員 建築士・宅建士・司法書士・行政書士

相談窓口・申込先

荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課

03-3802-4079